

# 「当社株式の大規模買付行為への 対応方針（買収防衛策）の更新について」

ブラザー工業株式会社

現在の「当社株式の大規模買付行為への対応方針」  
2006年3月 導入(6月株主総会で株主の皆様のご承認)  
2008年3月 独立諮問委員会の設置

法整備や各方面での議論をふまえ、当社企業価値ひいては  
株主共同の利益の確保・向上の観点から方針の在り方を検討

## ＜結論＞

大規模買付行為が発生した際に、株主の皆様が適切な判断を  
行うために必要十分な情報を確保するため、大規模買付行為に  
関するルールは引き続き必要

2009年6月株主総会での株主の皆様のご承認を条件に、  
その後の取締役会決議で発効(有効期間 3年間)

## 現在の「対応方針」からの主な変更点

- ① 独立諮問委員会への諮問を必須とする事項を明確化（情報の追加要請、取締役会の意見表明等）
- ② 株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかな買付行為について、例示により基準を明示

## 新対応方針が承認された場合の独立諮問委員会の構成（予定）

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 増田 幸央 氏 | （三菱商事顧問）          |
| 松尾 邦弘 氏 | （弁護士）             |
| 西條 温 氏  | （住商情報システム代表取締役会長） |
| 坪田 安弘 氏 | （経営コンサルタント）       |

## 新「大規模買付行為への対応方針」の概要

### 大規模買付者(当社議決権20%以上)の登場

取締役会への「意向表明書」の提出

突然の大規模買付行為開始

「大規模買付情報」の提供要請

不足の場合は独立諮問委員会へ  
諮問のうえ追加要請

大規模買付者が  
ルールを順守  
しない場合

取締役会による評価および対応方針の決定

評価・検討・交渉・意見形成・代替案立案等

独立諮問委員会への諮問、委員会からの助言・勧告

独立諮問委員会への諮問  
委員会からの助言・勧告

取締役会による意見表明、代替案の提示

大規模買付行為の開始、株主の判断

対抗措置の発動  
(新株予約権の発行など)